

中学校給食の提供について

中学校においても、小学校から引き続き全員給食を提供します。
給食の提供にあたって、基本的に特別な手続きはありません。ただし、
給食の辞退や食物アレルギー対応等がある方は、手続きをお願いします。



給食の提供を辞退される場合には、手続きが必要です。小学校で辞退されていた方も改めて手続きをお願いします。

申 出 概 要

● 申出方法

まちだ子育てサイトへアクセスし、「中学校給食辞退申出書(オンライン)」をご提出ください。

<まちだ子育てサイト>

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/5/4/chuugakkou-kyuushoku/decline.html>



● 締 切 日 2025年3月2日(日)

● そ の 他

- オンラインでの申出が難しい方は、保健給食課へご連絡ください。
- 申出いただいた情報は、中学校と保健給食課で共有します。予めご了承ください。
- 食物アレルギーによって、給食における対応が必要な場合には、別途手続きが必要です。既に「中学校給食食物アレルギー対応希望調査」を行い、必要な方には手続きをご案内しています。手続き状況等不明な方は、下記担当へお問い合わせください。

2025年1月から給食費を無償化

給食費完全無償化によって、給食費の支払いはありません。

食物アレルギー・疾病・宗教の理由で給食を喫食できないために自宅から弁当を持参される方は、弁当の食材費負担が発生します。その場合には、給食費相当額を支給します。申請方法は、後日案内予定です。

<問い合わせ先>

学校教育部 保健給食課

給食センター担当

電 話 042-724-2177

FAX 050-3161-8681